

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年5月21日
【発行者名】	リクソー投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ロジャー・ステファン・サージ・クラウド
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【事務連絡者氏名】	伊藤 妙子
【電話番号】	03-6777-6900
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	米国エネルギー・ハイインカム・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	200億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月20日付をもって提出した有価証券届出書(以下、「原届出書」といいます。)の記載事項について、有価証券報告書の提出に伴う関係情報の訂正・更新を行うため、本訂正届出書によりこれを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

- (3)ファンドの仕組み
「ファンドの仕組み」

(前略)

<更新後>

パーカー・グローバル・ストラテジーズ LLC(指数アドバイザー)

パーカー・グローバル・ストラテジーズLLC(「PGS社」)は、MLPを通じた上場米国エネルギーインフラへの直接投資に特化したオルタナティブ投資業務を行っております。また、PGS社はMLPや上場グローバル・インフラストラクチャー株式に関する指数を開発しています。

- 会社設立 : 1995年
- 登録 : 投資顧問業(米国コネチカット州)
- 事業目的 : オルタナティブ投資の運用助言等
- 拠 点 : リッチモンド(米国バージニア州)
- 受賞歴 : アクイジション・インターナショナル誌ベスト・パフォーマンス・ヘッジ
ファンド・オブ・ザ・イヤー、エネルギー部門受賞(2013年、2014年、
2015年)

PGSプレミア・エネルギー・インカム・ファンド:
パークレーヘッジ社による2.5億米ドル以下の資産部門トップ・
パフォーマンス・ファンズ・オブ・ファンズ第1位(2011年12月)、
第2位(2013年6月)、第3位(2014年6月)

PGSエネルギー・オポチュニティーズ・トラスト:
パークレーヘッジ社によるエネルギー部門トップ・パフォーマンス・
ヘッジファンド第4位(2011年9月)、第7位(2013年3月)、
第3位(2014年5月)、第1位(2015年7月、8月)、アクイジション・
インターナショナル誌ベスト・エネルギーMLPファンド受賞(2016年)



出所 : PGS社

ソシエテ・ジェネラル(指数スポンサー)

ソシエテ・ジェネラルは1864年にナポレオン三世の承認のもと設立されたフランス最大級のユニバーサルバンクです。1945年に国有化された後、フランス共和国法に基づき1987年7月に民営化されました。

- 時価総額：145億ユーロ(2020年12月末)
- 3部門を柱としたビジネス展開：(i) フランス国内リテールバンキング部門(RBDF)
(ii) 国際リテールバンキング&金融サービス部門(IBFS)
(iii) グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門(GBIS)
- グローバル・ネットワーク：顧客数約2,900万人、62カ国に約138,000名の社員(2020年12月末)

SOCIETE GENERALE



パリのソシエテ・ジェネラル本社タワー

出所：ソシエテ・ジェネラル

※MLP指数の算出はS&Pダウ・ジョーンズ・インディシーズの子会社であるS&P Opco, LLCが行います。

委託会社の概況

<訂正前>

- 1) 資本金の額（2020年9月末現在）：498百万円
(中略)
- 3) 大株主の状況（2020年9月末現在）
(後略)

<訂正後>

- 1) 資本金の額（2021年3月末現在）：498百万円
(中略)
- 3) 大株主の状況（2021年3月末現在）
(後略)

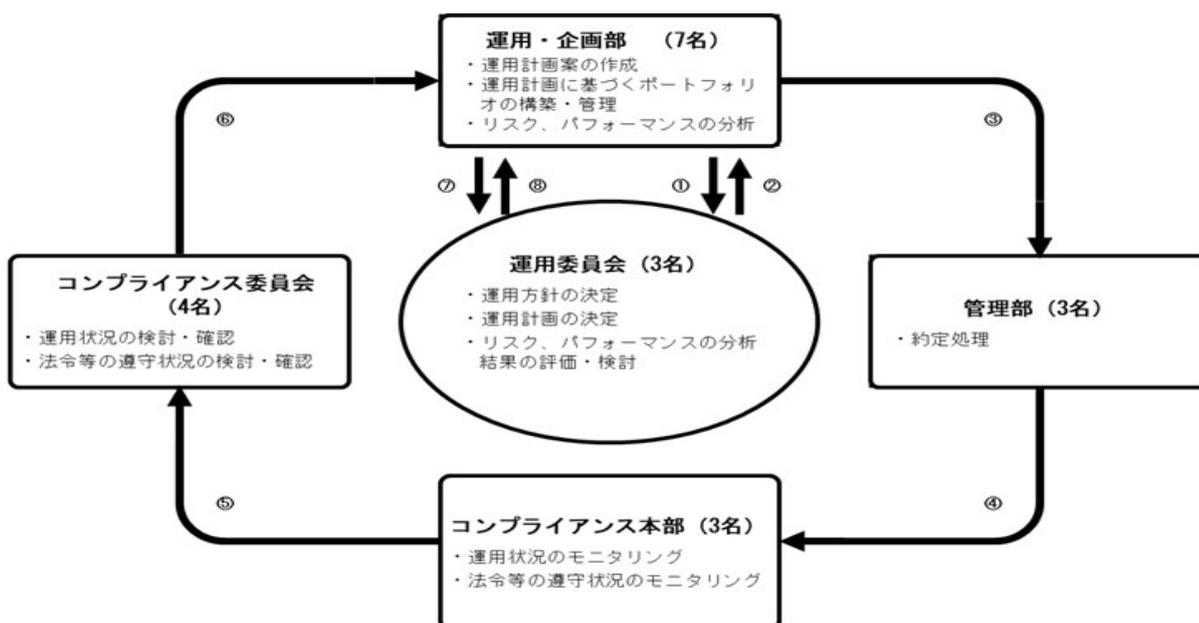
2【投資方針】

(3)運用体制

運用体制

<更新後>

(前略)



運用計画の作成
運用・企画部は、ファンドの運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会に提出します。
運用計画の決定

運用委員会では適宜運用計画案の内容を検討し、承認のうえ、運用計画を決定します。

運用の実行、売買の発注・約定

運用・企画部の運用担当者は、運用計画に基づき、社内規則に則って投資信託財産の運用を行います。約定結果は管理部において処理されます。

発注伝票のチェック

処理済の発注伝票はコンプライアンス本部においてチェックを受けるとともに、運用状況や法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。

モニタリング結果の報告・確認

コンプライアンス本部で行ったモニタリングの結果は、コンプライアンス委員会において検討・確認され、指摘事項については解決が図られます。

リスク、パフォーマンスの分析

運用・企画部は、ファンドのリスクおよびパフォーマンスの分析を行い、運用委員会に提出します。

リスク、パフォーマンスの分析結果の評価・検討

運用委員会ではリスクおよびパフォーマンスの分析結果を評価・検討し、その内容はその後の運用計画に反映されます。

前記の運用体制等は2021年3月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(前略)

<投資リスクの管理体制>

リスク管理およびパフォーマンス分析は、運用・企画部で行われ、結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、その内容について評価・検討が行われます。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認が行われます。指摘事項については、解決が図られ、その後の運用に反映されるよう取り組まれます。

リスク管理体制は、2021年3月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

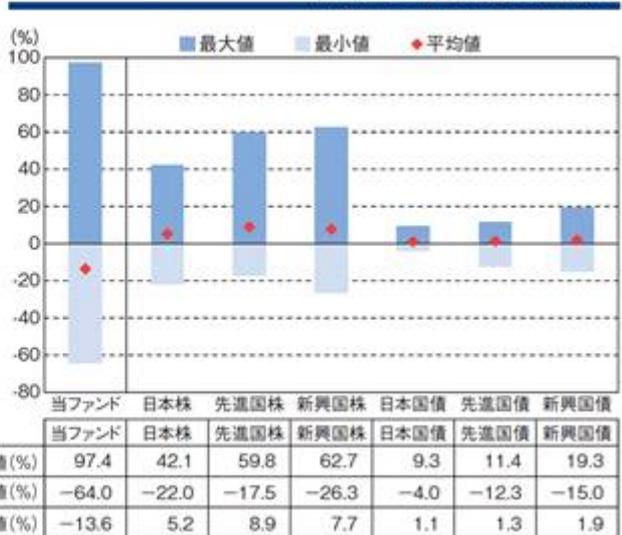
(参考情報)

<更新後>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(期間：2016年4月から2021年3月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(期間：2016年4月から2021年3月)



【当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移】について

- 「年間騰落率」とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 「分配金再投資基準価額」については2016年4月から2021年3月までの各月末の数値を、「年間騰落率」については2016年4月から2021年3月までの各月末における年間騰落率を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

【当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較】について

- 当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2016年4月から2021年3月までの5年間の各月末における年間騰落率の平均・最大・最小を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み,円ベース)
 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)
 日本国債 NOMURA-BPI 国債
 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本,ヘッジなし・円ベース)
 新興国債 J PモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。
 MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 J PモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。
 各資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

上記は2020年9月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(前略)

上記は2021年3月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

< 更新後 >

以下は、2021年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)投資状況

資産別及び地域別の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	ルクセンブルク	726,813,364	99.08
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)	-	6,727,490	0.92
合計(純資産総額)		733,540,854	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

主要銘柄の明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	CODEIS 債 2	11,550,000	5,819.51	672,153,955	6,292.75	726,813,364	1.2924	2023年12月12日	99.08

(注) 当該債券の利率は変動であるため、前回利率確定時(2021年2月10日)の利率を入れていますが、利率は今後も変動します。

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
社債券	99.08
合計	99.08

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2014年 2月20日）	627,339,414	644,654,149	1.0435	1.0723
第2特定期間末（2014年 8月20日）	4,809,691,770	4,946,346,039	1.1087	1.1402
第3特定期間末（2015年 2月20日）	7,702,797,271	7,968,847,842	0.9757	1.0094
第4特定期間末（2015年 8月20日）	7,754,905,373	8,040,296,652	0.7853	0.8142
第5特定期間末（2016年 2月22日）	4,292,112,849	4,477,181,035	0.4151	0.4330
第6特定期間末（2016年 8月22日）	5,477,279,913	5,629,815,946	0.4704	0.4835
第7特定期間末（2017年 2月20日）	6,263,265,850	6,433,118,003	0.5347	0.5492
第8特定期間末（2017年 8月21日）	5,558,526,147	5,755,486,875	0.3951	0.4091
第9特定期間末（2018年 2月20日）	3,805,214,633	3,923,145,383	0.3549	0.3659
第10特定期間末（2018年 8月20日）	2,947,854,299	3,031,290,780	0.3498	0.3597
第11特定期間末（2019年 2月20日）	1,793,648,804	1,847,963,811	0.3038	0.3130
第12特定期間末（2019年 8月20日）	1,236,220,202	1,278,563,566	0.2511	0.2597
第13特定期間末（2020年 2月20日）	1,022,769,210	1,054,096,349	0.2220	0.2288
第14特定期間末（2020年 8月20日）	603,136,793	619,231,994	0.1312	0.1347
第15特定期間末（2021年 2月22日）	642,767,409	658,349,331	0.1526	0.1563
2020年 3月末日	436,502,841	-	0.0991	-
4月末日	602,955,439	-	0.1357	-
5月末日	722,909,001	-	0.1502	-
6月末日	604,046,865	-	0.1305	-
7月末日	582,042,598	-	0.1265	-
8月末日	575,440,738	-	0.1236	-

9月末日	494,264,140	-	0.1093	-
10月末日	487,214,808	-	0.1106	-
11月末日	603,279,013	-	0.1420	-
12月末日	590,643,044	-	0.1390	-
2021年 1月末日	630,289,913	-	0.1492	-
2月末日	694,745,041	-	0.1633	-
3月末日	733,540,854	-	0.1737	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	0.0288
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.0619
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.0695
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.0579
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0407
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.0234
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.0287
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.0301
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0237
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0209
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0202
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0173
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.0144
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	0.0097
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	0.0072

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	7.23
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	12.18
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	5.73
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	13.58
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	41.96
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	18.96
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	19.77
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	20.48
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	4.18
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	4.45
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	7.38
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	11.65
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	5.85
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	36.53
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	21.80

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間末については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4)設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年2月20日	611,833,143	10,627,053
第2特定期間末	2014年2月21日～2014年8月20日	3,844,914,166	107,889,478
第3特定期間末	2014年8月21日～2015年2月20日	4,917,307,399	1,360,862,465
第4特定期間末	2015年2月21日～2015年8月20日	3,088,979,712	1,108,524,653
第5特定期間末	2015年8月21日～2016年2月22日	1,772,291,725	1,308,417,654
第6特定期間末	2016年2月23日～2016年8月22日	2,571,105,392	1,266,138,206
第7特定期間末	2016年8月23日～2017年2月20日	1,599,747,527	1,529,777,926
第8特定期間末	2017年2月21日～2017年8月21日	3,930,356,470	1,575,674,637
第9特定期間末	2017年8月22日～2018年2月20日	419,119,369	3,766,765,522
第10特定期間末	2018年2月21日～2018年8月20日	597,485,495	2,890,535,403
第11特定期間末	2018年8月21日～2019年2月20日	240,731,633	2,764,853,862
第12特定期間末	2019年2月21日～2019年8月20日	191,473,545	1,171,631,642
第13特定期間末	2019年8月21日～2020年2月20日	224,806,875	541,521,671
第14特定期間末	2020年2月21日～2020年8月20日	711,329,419	719,632,615
第15特定期間末	2020年8月21日～2021年2月22日	607,953,058	995,251,739

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

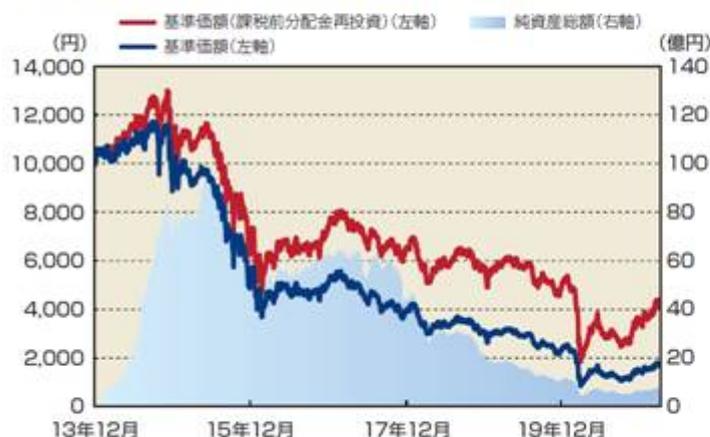
<参考情報>

運用実績（基準日：2021年3月31日現在）

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

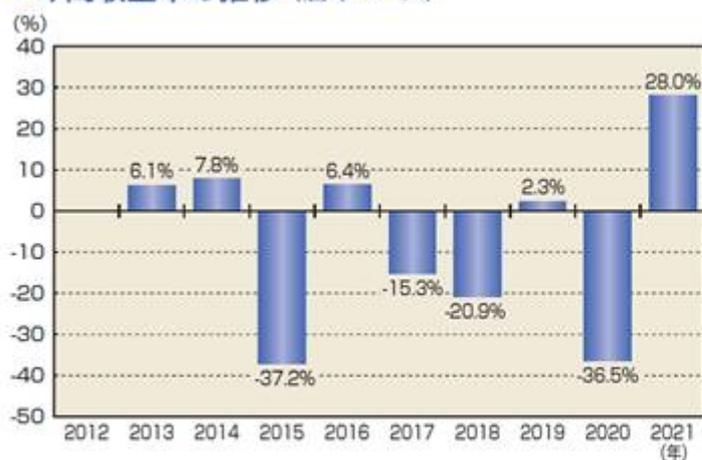
■ 基準価額・純資産の推移

(期間：2013年12月16日～2021年3月31日)



基準価額は信託報酬控除後です。
 基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドにはベンチマークはありません。
 2013年は設定日(2013年12月16日)から年末まで、2021年は3月末までの収益率です。
 年間収益率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したものとして計算しています。

■ 分配の推移

	決算期	分配金
第25期	2020年2月	68円
第26期	2020年5月	62円
第27期	2020年8月	35円
第28期	2020年11月	35円
第29期	2021年2月	37円
設定来累計		4,544円

分配金は1万口あたり、税引き前です。

■ 主要な資産の状況

(2021年3月31日現在)

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率
社債券	ルクセンブルグ	99.1%
コールローン等および その他の資産(負債控除後)		0.9%
合計(純資産総額)		100.0%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位銘柄

(投資銘柄数:1銘柄)

銘柄名	通貨	国名	投資比率
コデイス債	米ドル	ルクセンブルグ	99.1%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。
 投資銘柄数は、社債券の銘柄数です。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年8月21日から2021年2月22日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

米国エネルギー・ハイインカム・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期	当期
		(2020年8月20日現在)	(2021年2月22日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		558,323	376,613
コール・ローン		25,398,202	22,687,751
社債券		595,930,445	640,231,708
その他未収収益		170,806	499,352
流動資産合計		622,057,776	663,795,424
資産合計		622,057,776	663,795,424
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		16,095,201	15,581,922
未払解約金		623,999	3,221,814
未払受託者報酬		89,144	90,050
未払委託者報酬		1,916,532	1,936,119
未払利息		59	57
その他未払費用		196,048	198,053
流動負債合計		18,920,983	21,028,015
負債合計		18,920,983	21,028,015
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	4,598,629,083	4,211,330,402
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	3	3,995,492,290	3,568,562,993
(分配準備積立金)		48,096	45,264
元本等合計		603,136,793	642,767,409
純資産合計		603,136,793	642,767,409
負債純資産合計		622,057,776	663,795,424

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期	当期
		自 2020年2月21日 至 2020年8月20日	自 2020年8月21日 至 2021年2月22日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		46,570,360	32,611,625
有価証券売買等損益		371,416,995	87,614,417
為替差損益		42,861,454	3,670,143
その他収益		477,731	328,546
営業収益合計		367,230,358	116,884,445
営業費用			
支払利息		4,027	4,320
受託者報酬		173,147	163,154
委託者報酬		3,722,565	3,507,806
その他費用		491,535	463,751
営業費用合計		4,391,274	4,139,031
営業利益又は営業損失()		371,621,632	112,745,414
経常利益又は経常損失()		371,621,632	112,745,414
当期純利益又は当期純損失()		371,621,632	112,745,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		25,082,216	3,178,385
期首剰余金又は期首欠損金()		3,584,163,069	3,995,492,290
剰余金増加額又は欠損金減少額		587,772,209	864,362,823
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		587,772,209	864,362,823
剰余金減少額又は欠損金増加額		607,419,134	523,200,425
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		607,419,134	523,200,425
分配金		45,142,880	30,156,900
期末剰余金又は期末欠損金()		3,995,492,290	3,568,562,993

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。 2. 特定期間末日の取扱い 信託約款第37条の規定により、2021年2月20日が休日のため、特定期間末日を2021年2月22日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2020年8月20日現在)	当期 (2021年2月22日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	4,606,932,279円	4,598,629,083円
期中追加設定元本額	711,329,419円	607,953,058円
期中一部解約元本額	719,632,615円	995,251,739円
2. 特定期間の末日における受益権の総数	4,598,629,083口	4,211,330,402口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,995,492,290円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,568,562,993円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期	
	自 2020年2月21日	至 2020年8月20日
分配金の計算過程		
第26期計算期間（2020年2月21日から2020年5月20日まで）		
費用控除後の配当等収益額	A	26,206,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	115,903,479円
分配準備積立金額	D	6,317円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	142,116,152円
当ファンドの期末残存口数	F	4,685,109,589口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	303円
1万口当たり分配金額	H	62円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	29,047,679円
第27期計算期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）		
費用控除後の配当等収益額	A	16,138,624円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	111,035,484円
分配準備積立金額	D	4,673円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	127,178,781円
当ファンドの期末残存口数	F	4,598,629,083口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	276円
1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	16,095,201円

区分	当期 自 2020年8月21日 至 2021年2月22日
分配金の計算過程	
第28期計算期間（2020年8月21日から2020年11月20日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 14,575,048円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 100,573,981円
分配準備積立金額	D 48,057円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 115,197,086円
当ファンドの期末残存口数	F 4,164,279,680口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 276円
1万口当たり分配金額	H 35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 14,574,978円
第29期計算期間（2020年11月21日から2021年2月22日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 15,582,803円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 101,768,505円
分配準備積立金額	D 44,383円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 117,395,691円
当ファンドの期末残存口数	F 4,211,330,402口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 278円
1万口当たり分配金額	H 37円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 15,581,922円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは主として米ドル建て社債券を、売買目的で保有しております。 また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。 当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク、為替リスク及び流動性リスク等があります。当ファンドは主として特定の米ドル建て社債券に投資するため、銘柄集中リスクがあります。 その他、保有するコール・ローン等の金銭債権につきましては信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	金融商品に係るリスクを含め、当ファンドに係るリスク及びパフォーマンスの分析は運用・企画部で行われ、その結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、報告内容についての評価・検討が行われ、その結果はその後の運用に反映されます。 コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況及び法令等の遵守状況のモニタリングが行われ、その結果はコンプライアンス委員会に報告されます。コンプライアンス委員会では、報告内容についての検討・確認が行われ、指摘事項については解決が図られます。

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2020年8月20日現在)	当期 (2021年2月22日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 社債券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(2020年8月20日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	47,470,607
合計	47,470,607

当期(2021年2月22日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	80,717,945
合計	80,717,945

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 2020年2月21日 至 2020年8月20日）

関連当事者の名称	当ファンド と当該関連 当事者との 関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	67,565,300円	未払金	- 円
		社債の売却	73,815,957円	未収入金	- 円

当期（自 2020年8月21日 至 2021年2月22日）

関連当事者の名称	当ファンド と当該関連 当事者との 関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	46,952,672円	未払金	- 円
		社債の売却	86,583,824円	未収入金	- 円

取引条件及び取引条件の決定方針

当ファンドは目論見書記載の投資方針に基づき、コデイス・セキュリティーズ・エス・エイが発行する社債(米ドル建て債券)を主要投資対象とし、米ドル建て債券を高位に組入れる運用を行っております。なお、投資対象債券の発行体の選定にあたっては、発行される債券に係る信用力補完の仕組みや同種の債券の発行実績、発行条件等を総合的に勘案しております。また、当該債券の取引は、MLP指数の数値等を基に合理的と判断される価格により行っております。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前期 (2020年8月20日現在)	当期 (2021年2月22日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.1312円 (1,312円)	0.1526円 (1,526円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
社 債 券	米ドル	SGI PGS MLP TOP 20 INDEX NOTES	11,610,000.00	6,068,547.00	
	米ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	11,610,000.00 1銘柄 100.0	6,068,547.00 (640,231,708) 100.0%	
合計				640,231,708 (640,231,708)	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注3) 合計金額欄は円表示であります。また合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
米ドル	社債券 1	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2021年3月31日現在

資産総額	734,969,375円
負債総額	1,428,521円
純資産総額（ - ）	733,540,854円
発行済口数	4,223,782,417口
1口当たり純資産額（ / ）	0.1737円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

<更新後>

2021年3月末現在

資本金の額 4億9,800万円

発行株式総数 40,000株

発行済株式総数 9,960株

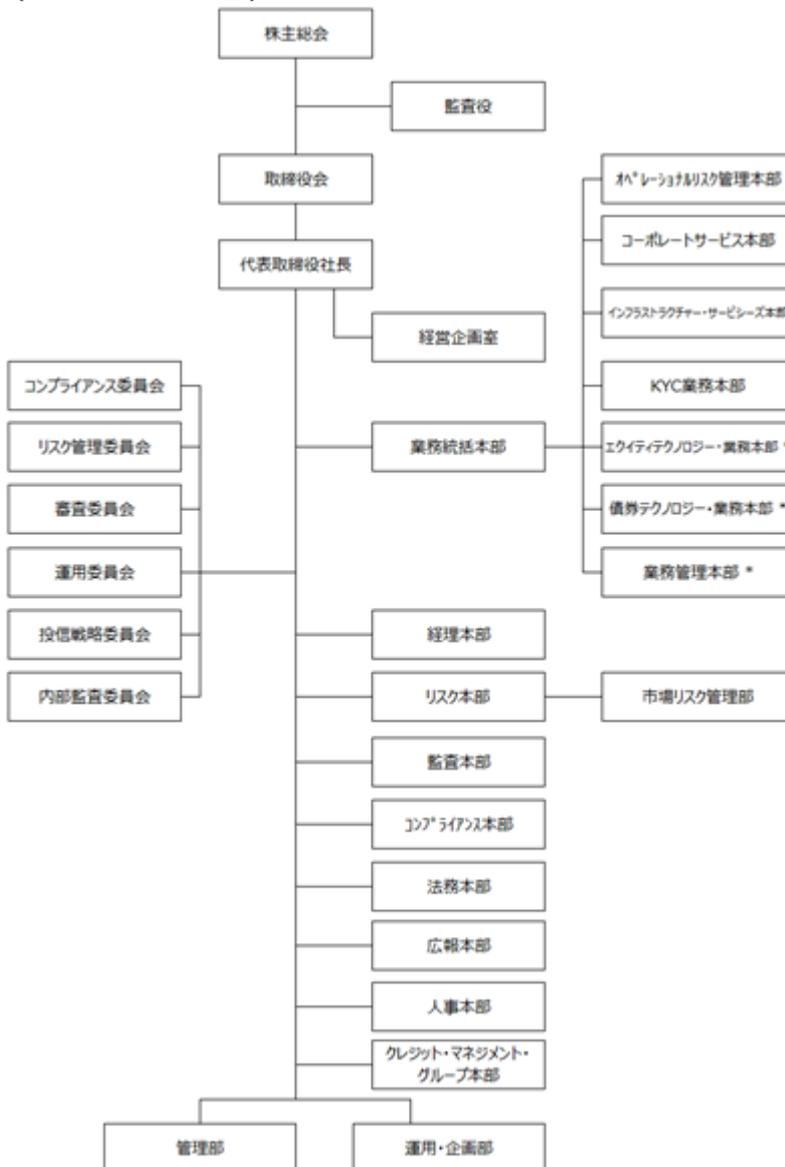
過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の組織図

<更新後>

(2021年3月末現在)



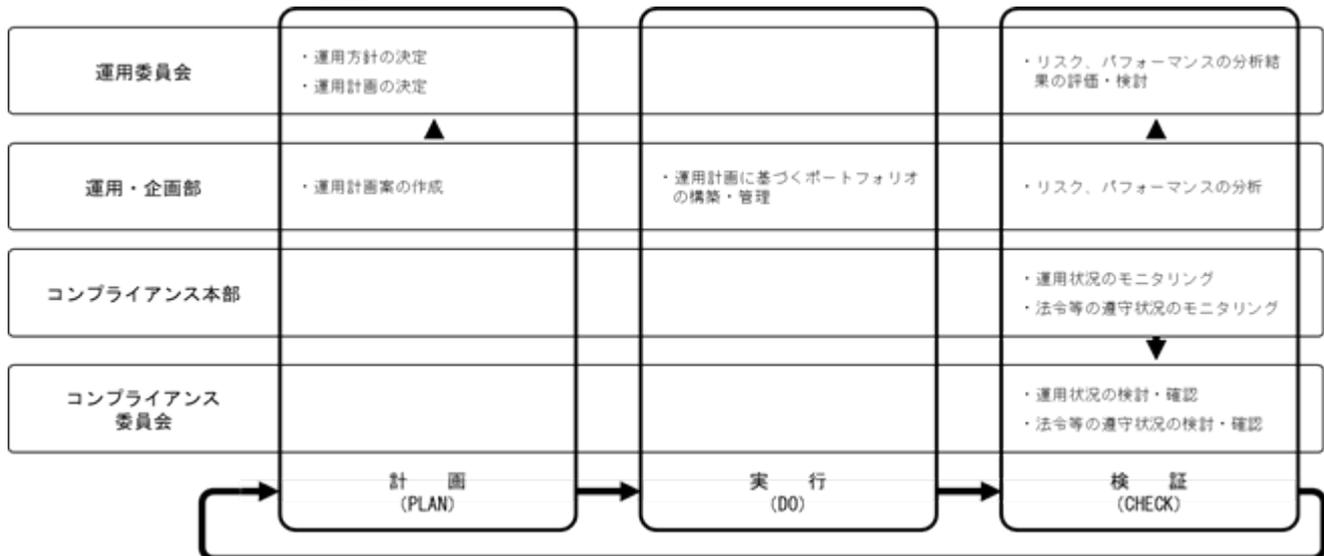
*上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

投資運用の意思決定機構



- 計画（PLAN）： 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画書を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行（DO）： 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証（CHECK）： 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2021年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）の本数は12本（追加型株式投資信託12本）、純資産総額の合計は、約487,901百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第13期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第14期事業年度に係る中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 12 期 (2019年3月31日現在)		第 13 期 (2020年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		712,170		794,218
前払費用		3,499		3,662
未収委託者報酬		156,181		130,159
未収収益		24,521		23,496
その他流動資産		1,958		6,138
流動資産計		898,332		957,675
固定資産				
有形固定資産 1		2,263		2,987
器具備品	2,263		2,987	
無形固定資産		308		239
ソフトウェア	308		239	
投資その他の資産		6,299		6,985
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	6,277		6,963	
固定資産計		8,870		10,212
資産合計		907,202		967,887

(単位:千円)

期 別	第 12 期 (2019年3月31日現在)		第 13 期 (2020年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		70,547		56,614
未払手数料	35,727		26,398	
その他未払金	34,820		30,215	
未払費用		-		8,133
未払法人税等		40,200		47,000
未払消費税等		10,935		15,837
賞与引当金		8,080		5,633
流動負債計		129,785		133,239
固定負債				
長期賞与引当金		1,029		1,828
固定負債計		1,029		1,828
負債合計		130,814		135,067
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	17,400		24,970	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	260,988		309,849	
利益剰余金合計		278,388		334,819
株主資本合計		776,388		832,819
純資産合計		776,388		832,819
負債・純資産合計		907,202		967,887

(2) 損益計算書

(単位:千円)

期 別	第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)		第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営業収益				
委託者報酬		657,874		719,426
運用受託報酬		2,644		2,568
投資助言報酬		18,123		-
その他営業収益		92,532		93,198
営業収益計		771,175		815,194
営業費用				
支払手数料		248,596		228,842
広告宣伝費		972		694
委託計算費		58,292		61,717
営業雑経費		11,205		10,891
通信費	8,670		7,774	
印刷費	383		87	
協会費	2,151		3,029	
営業費用計		319,068		302,146
一般管理費				
給料		157,745		157,155
役員報酬	36,570		35,251	
給料・手当	109,550		105,385	
賞与	11,623		16,518	
福利厚生費		24,425		23,545
交際費		629		174
旅費交通費		2,982		365
租税公課		7,110		7,833
不動産賃借料		29,916		29,934
退職給付費用		9,271		9,148
賞与引当金繰入額		7,651		5,320
減価償却費	1	505		909
業務委託費		58,515		62,814
消耗品費		660		604
会計監査費		14,997		10,809
諸経費		10,707		10,470
一般管理費計		325,118		319,085
営業利益		126,988		193,962
営業外収益				
受取利息		0		0
営業外収益計		0		0
営業外費用				
為替差損		126		2
営業外費用計		126		2
経常利益		126,861		193,960
特別損失				
固定資産除却損		109		-
特別損失計		109		-
税引前当期純利益		126,751		193,960

法人税、住民税及び事業税	38,547	62,515
法人税等調整額	4,896	686
当期純利益	83,308	132,131

(3) 株主資本等変動計算書

第 12 期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	16,400	188,680	205,080	703,080	703,080
当期変動額						
剰余金の配当		1,000	11,000	10,000	10,000	10,000
当期純利益			83,308	83,308	83,308	83,308
当期変動額合計	-	1,000	72,308	73,308	73,308	73,308
当期末残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388

第 13 期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388
当期変動額						
剰余金の配当		7,570	83,270	75,700	75,700	75,700
当期純利益			132,131	132,131	132,131	132,131
当期変動額合計	-	7,570	48,861	56,431	56,431	56,431
当期末残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

（１）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（改正企業会計基準第24号2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

本会計基準は、会計処理の対象となる会計事象等に関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会期処理の原則及び手続の開示上の取り扱いを明らかにして、財務諸表利用者にとって不可欠な情報が提供されることを目的とします。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した資産及び負債の金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とします。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

（貸借対照表関係）

第 12 期 （2019年3月31日現在）	第 13 期 （2020年3月31日現在）
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">器具備品 3,388千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">器具備品 4,228千円</p>

（損益計算書関係）

第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）	第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）
<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 471千円</p> <p style="text-align: right;">無形固定資産 34千円</p>	<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 840千円</p> <p style="text-align: right;">無形固定資産 68千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第 12 期会計期間
（自2018年4月 1日
至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	10	1,004.02	2018年 3月31日	2018年 6月19日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金の 総額 （百万 円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月18 日 定時株主総 会	普通株 式	利益剰 余金	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

第 13 期会計期間
（自2019年4月 1日
至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発 生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第 12 期 （2019年3月31日現在）	第 13 期 （2020年3月31日現在）
1 年内	15,672	-
1 年超	-	-
合計	15,672	-

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金はファンドの繰上償還にかかる消費税還付金の立替です。これらは短期で決済されるため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 12 期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	712,170	712,170	-
未収委託者報酬	156,181	156,181	-
未収収益	24,521	24,521	-
未払手数料	35,727	35,727	-
その他未払金	34,820	34,820	-

第 13 期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	794,218	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	130,159	-
未収収益	23,496	23,496	-
未払手数料	26,398	26,398	-
その他未払金	30,215	30,215	-
未払費用	8,133	8,133	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第 12 期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	712,170	-
未収委託者報酬	156,181	-
未収収益	24,521	-
合計	892,874	-

第 13 期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	-
未収収益	23,496	-
合計	947,874	-

(税効果会計関係)

第 12 期 (2019年3月31日現在)	第 13 期 (2020年3月31日現在)																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,285</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,547</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,444</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,277</td> </tr> </tbody> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,285	未払金	2,547	未払事業税否認	2,444	繰延税金資産合計	6,277	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">固定の部</th> <th style="text-align: right;">(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,490</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,747</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,963</td> </tr> </tbody> </table>	固定の部	(単位：千円)	賞与引当金	1,725	未払金	2,490	未払事業税否認	2,747	繰延税金資産合計	6,963								
固定の部	(単位：千円)																												
賞与引当金	1,285																												
未払金	2,547																												
未払事業税否認	2,444																												
繰延税金資産合計	6,277																												
固定の部	(単位：千円)																												
賞与引当金	1,725																												
未払金	2,490																												
未払事業税否認	2,747																												
繰延税金資産合計	6,963																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.95</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.23</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-1.35</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.45</td> </tr> </tbody> </table>		(%)	法定実効税率	30.62	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95	住民税均等割等	0.23	その他	-1.35	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.45	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.00</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-0.91</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.86</td> </tr> </tbody> </table>		(%)	法定実効税率	30.62	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00	住民税均等割等	0.15	その他	-0.91	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.86
	(%)																												
法定実効税率	30.62																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.95																												
住民税均等割等	0.23																												
その他	-1.35																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.45																												
	(%)																												
法定実効税率	30.62																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00																												
住民税均等割等	0.15																												
その他	-0.91																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.86																												

（セグメント情報）

第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）	第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

（セグメント関連情報）

第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）		
1. 製品及びサービスごとの情報		
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。		
2. 地域ごとの情報		
（1）営業収益		
（単位：千円）		
日本	フランス（欧州）	合計
2,644	110,656	113,300
（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬657,874千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。		
（2）有形固定資産		
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。		
3. 主要な顧客ごとの情報		
（単位：千円）		
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	110,656	資産運用業
（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。		

第 13 期
（自2019年4月 1日
至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	フランス（欧州）	合計
2,568	93,198	95,767

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬719,426千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業

（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 12 期 (自2018年4月 1日 至2019年3月31日)	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第 12 期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百万ユーロ	銀行業	被所有100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注4)	335	未払金	2,004
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都千代田区	2,013百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注4)	9,476	未払金	1,729

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメント・ エス・エイ・ エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	助言報酬 の受取り (注1)	18,123	未収収益	-
								付随業務 サービス 料の受取 り (注2)	92,532	未収収益	24,521
								付随業務 サービス 料の支払 い (注3)	9,670	未払金	1,896

親会社の 子会 社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京 都 千 代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締 役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注5)	109,550	-	-
								業務委託 費の支払 い (注4)	49,039	未払金	12,388

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 助言報酬の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注5) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

第 13 期 （自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有（被 所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユー ロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	1,962	未払金	2,322
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京 都 千 代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	13,392	未払金	857

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会 社	リクソー アセット・ マネジメント・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	付随業務 サービス 料の受取 り (注1)	93,198	未収収益	23,496
								付随業務 サービス 料の支払 い (注2)	6,438	未払金	1,358
親会社の 子会 社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京 都 千 代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注4)	105,385	-	-
								業務委託 費の支払 い (注3)	51,072	未払金	12,665

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

（一株当たり情報）

第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）		第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）																					
一株当たり純資産額	77,950円62銭	一株当たり純資産額	83,616円42銭																				
一株当たり当期純利益金額	8,364円27銭	一株当たり当期純利益金額	13,266円21銭																				
<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>		<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td>83,308</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td>83,308</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）		当期純利益金額（千円）	83,308	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	83,308	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td>132,131</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td>132,131</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）		当期純利益金額（千円）	132,131	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	132,131	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960
第 12 期 （自2018年4月 1日 至2019年3月31日）																							
当期純利益金額（千円）	83,308																						
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	83,308																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						
第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）																							
当期純利益金額（千円）	132,131																						
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	132,131																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						

（重要な後発事象）

第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 14 期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		677,991
前払費用		4,845
未収委託者報酬		112,825
未収収益		22,767
その他		4,729
流動資産合計		823,159
固定資産		
有形固定資産	1	2,633
器具備品	2,633	
無形固定資産		205
ソフトウェア	205	
投資その他の資産		7,751
長期差入保証金	21	
繰延税金資産	7,729	
固定資産合計		10,590
資産合計		833,750

（単位：千円）

第 14 期中間会計期間末 (2020年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		20
未払金		61,582
未払手数料	15,988	
その他未払金	45,594	
未払費用		7,699
未払法人税等		12,147
未払消費税等	2	5,721
賞与引当金		16,446
流動負債合計		103,617
固定負債		
長期賞与引当金		2,217
固定負債合計		2,217
負債合計		105,835
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		498,000
利益剰余金		
利益準備金	36,970	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	192,944	
利益剰余金合計		229,914
株主資本合計		727,914
純資産合計		727,914
負債・純資産合計		833,750

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 14 期中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)		
科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		264,239
運用受託報酬		1,081
その他営業収益		48,274
営業収益合計		313,595
営業費用		
支払手数料		59,027
広告宣伝費		228
委託計算費		27,758
営業雑経費		6,165
通信費	4,058	
印刷費	311	
協会費	1,795	
営業費用合計		93,180
一般管理費		
給料		84,839
役員報酬	13,386	
給料・手当	71,453	
福利厚生費		14,198
交際費		131
旅費交通費		-
租税公課		3,732
不動産賃借料		15,388
退職給付費用		25,406
賞与引当金繰入額		10,092
減価償却費	1	466
業務委託費		27,909
消耗品費		484
会計監査費		6,683
諸経費		7,979
一般管理費合計		197,313
営業利益		23,101
営業外収益		
受取利息		0
営業外収益合計		0
営業外費用		
為替差損		23
営業外費用合計		23
経常利益		23,077
税引前中間純利益		23,077
法人税、住民税及び事業税		8,749
法人税等調整額		766
中間純利益		15,094

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 14 期中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819
当中間期変動額						
剰余金の配当		12,000	132,000	120,000	120,000	120,000
中間純利益			15,094	15,094	15,094	15,094
当中間期変動額合 計	-	12,000	116,905	104,905	104,905	104,905
当中間期末残高	498,000	36,970	192,944	229,914	727,914	727,914

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 14 期中間会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

第 14 期中間会計期間末（2020年9月30日現在）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

器具備品	4,661千円
------	---------

- 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第 14 期中間会計期間
（自2020年4月 1日
至2020年9月30日）

- 1 減価償却費は以下の通りであります。

有形固定資産	432千円
無形固定資産	34千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第 14 期中間会計期間
（自2020年4月 1日
至2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23 日 定時株主総会	普通株式	120	12,048.19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

(金融商品関係)

第14期中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	677,991	677,991	-
未収委託者報酬	112,825	112,825	-
未収収益	22,767	22,767	-
未払手数料	15,988	15,988	-
その他未払金	45,594	45,594	-
未払費用	7,699	7,699	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

(セグメント情報)

第 14 期中間会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略して おります。

(セグメント関連情報)

第 14 期中間会計期間
(自2020年4月 1日
至2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス（欧州）	合計
1,081	48,274	49,355

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬264,239千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメント・エス・エイ・エス	48,274	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 14 期中間会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 14 期中間会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 14 期中間会計期間 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)
該当事項はありません。

（一株当たり情報）

第 14 期中間会計期間 （自2020年4月 1日 至2020年9月30日）											
一株当たり純資産額	73,083.78円										
一株当たり中間純利益金額	1,515.55円										
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。											
（注）一株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 14 期中間会計期間 （自2020年4月 1日 至2020年9月30日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間純利益(千円)</td> <td>15,094</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る中間純利益（千円）</td> <td>15,094</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 14 期中間会計期間 （自2020年4月 1日 至2020年9月30日）		中間純利益(千円)	15,094	普通株式に係る中間純利益（千円）	15,094	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960
第 14 期中間会計期間 （自2020年4月 1日 至2020年9月30日）											
中間純利益(千円)	15,094										
普通株式に係る中間純利益（千円）	15,094										
普通株主に帰属しない金額（千円）	-										
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960										

（重要な後発事象）

第 14 期中間会計期間 （自2020年4月 1日 至2020年9月30日）
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2020年9月30日現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2020年9月30日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	15億円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	781億円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 (2020年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託契約の一部解約の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

委託会社と販売会社であるソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、ソシエテ・ジェネラルの子会社です。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

稲葉 修

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2020年8月21日から2021年2月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2021年2月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、リクソー投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

リクソー投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月1日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 修
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2020年9月30日の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。